

東京都社会福祉協議会における支援活動概要版

<平成 26 年 1 月 31 日現在>

平成 25 年 10 月 16 日（水）に伊豆大島を通過した台風 26 号に伴う土石流災害により大きな被害がもたらされました。東社協では、これまでに以下の取組みを行っています。

<大島町における被害状況>

1 被害状況

人的被害 死亡 36 名、行方不明 3 名 （12 月末日現在）

物的被害 （11 月 24 日現在）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部半壊	合計
住家	71	15	25	92	203
非住家	62	9	25	86	186
合計	133	24	50	178	389

2 社協、民生・児童委員、福祉施設等の状況

社協・福祉施設（特養 1、障害者施設 3、保育所 5）とも、利用者、職員、建物に大きな被害はないものの、役員に被害、利用者・職員の家族や自宅に被害がみられます。社協の運営する居宅介護支援事業所、作業所、配食サービスもサービス提供を再開しています。社会福祉法人椿の里では、通所介護部分を 28 日まで休止していましたが再開しました。また、被災現場近くの保育所 1 園が 11 月 15 日まで休園していましたが、現在は再開しています。

3 避難所の状況

10 月 16 日の土石流災害により被災者のための避難所が設置されたほか、10 月 21 日および 25 日に発令された避難勧告に伴い、島内に避難所が開設されました。その際、社会福祉法人椿の里大島老人ホームと大島けんこうセンターに「要介護者向け避難所」が設置されました。16 日の土石流災害で被災された方のための避難所以外は勧告解除により閉鎖されました。11 月 2 日に土石流災害で被災された方のために役場に設置されていた避難所は閉鎖し、避難者の方は島内の東京都の住宅に移りました。現在、旧大島町立北の山小学校跡グラウンドに応急仮設住宅が建設されており、1 月 25 日から入居が可能となる予定です。

4 島外避難の状況

台風 27 号の接近に伴い、東京都は 10 月 23 日・24 日に国立オリンピック記念青少年総合センター、島嶼会館、社会福祉施設等に高齢者、障害者、妊産婦・乳幼児のいる世帯等の 127 名（付添者を含む）を島外避難者として受け入れました。10 月 25 日～26 日に台風 27 号が通過した後、28 日以降に島外避難者は帰島しました。

1 発災直後

10月16日（水）午前中から各部署を通じて、大島社協ならびに近隣社協、大島町民生・児童委員、町内の福祉施設の状況確認を電話で行い、同日夕刻、局内に「災害対策本部会議」を設置しました。

2 大島社協への支援

- （1）大島社協では、10月18日に「大島社会福祉協議会 災害ボランティアセンター」を立ち上げて11月30日までは土・日曜日も開館を続けて島外・島内のボランティアによる土砂出し、ガレキ撤去、個別の生活ニーズへの対応を展開してきました。同時に要援護者の避難所への移送、在宅避難者への配食サービス、サロン活動（住民交流会）などに取組んでいます。12月以降は土・日曜日は休館としながら、生活支援にシフトした活動を展開しています。
- （2）東社協では10月17日から本会職員の派遣を開始し、20日からは都内区市町村社協職員も含めて派遣を行っています。1月からは東社協の職員のための派遣とし、1月27日に派遣を終了しました。
- （3）10月28日に東京都災害ボランティアセンターを初めて設置し、構成団体と連携しながら支援を展開しています。

<派遣実績>

東社協職員 62 人、区市町村社協職員 52 人 （のべ 562 人・日）

3 施設部会における取組み

- （1）10月16日に電話で確認した町内の施設の被災状況を関係部会長に報告するとともに、10月24日、11月6日に福祉部職員を状況確認のため、派遣しました。
- （2）知的発達障害部会では、10月23日に大島藤倉学園からの要請に応じて支援物資を送りました。
- （3）台風27号の接近に伴い、10月24日に高齢者施設福祉部会では島外に避難した要援護者の受入れを調整し、11施設で13名を受け入れました（～29日）。
- （4）高齢者施設福祉部会では、10月28日に特別養護老人ホーム「大島老人ホーム」を支援するため、都内3施設から3名の介護職員を派遣しました（～31日）。

4 東京都民生児童委員連合会における取組み

- （1）大島町民生児童委員協議会では10月29日に「大島町民生児童委員災害対策委員会」を設置し、11月に訪問調査等に取り組みました。
- （2）東京都民生児童委員連合会では、10月16日に電話で町内の民生・児童委員全員の安否と被害状況を確認するとともに、10月29日、12月3日に民生児童委員部職員を大島町民児協の定例会に派遣し、取組み状況を確認しました。
- （3）東京都民生児童委員連合会では、10月29日に大島民児協に見舞金を贈呈するとともに、各委員の被災状況及び活動に関するアンケートを実施しました。

5 大島社協の取組み状況（1月31日現在）

10月	16日（水）	台風26号による土石流災害が発生し、大島町では人命優先の救助活動が展開されました。
	18日（金）	大島社協では被害の大きかった地域を中心に、ニーズの把握を進め、「大島社会福祉協議会 災害ボランティアセンター」を立ち上げました。また、情報発信サイト（facebook）を開設しました。 大島社会協災害ボランティアセンターで、ボランティアの受付・活動を開始しました。
	19日（土）	途中、雨が降ってきたため13時までの活動となりましたが、大島社協災害ボランティアセンターでは、65人が9件の活動（泥だし7件、避難所支援1件、給水ボランティア1件）を行いました。 ※大雨に伴う20日までの避難勧告の発令に伴い、ボランティア活動は休止しましたが、21日（月）は朝から活動を再開しました。
	25日（金）	台風27号の接近に伴い、大島町では全島に避難勧告（元町地区には避難指示）を発令し、社協では要援護者の避難所への移送を支援しました。
	27日（日）	台風明けの大島社協災害ボランティアセンターの活動を再開し、以降、島外からのボランティアと島内のボランティアがともに活動を拡充していきました。
	27日（日）	大島社協災害ボランティアセンターでは、facebookに加えてホームページを開設しました。
	28日（月）	大島社協では、島外向けの情報発信にとどまらず、島内全体向けにボランティアを募集するチラシを配布するなど、紙ベースによる情報発信をすすめました。
	29日（火）	大島社協では、大島町民児協と情報交換を行い、大島社協災害ボランティアセンター活動と民生委員・児童委員による活動の連携をすすめました。
11月	1日（金）	大島町では、「広報おおしま災害臨時号」を発行し、大島社協は島内向けに大島社協災害ボランティアセンターの案内を掲載しました。 大島社協では、避難所内に喫茶コーナー「あいべえ」を開設しました。「あいべえ」は「一緒に行きましょう」という意味です。
	2日（土）～4日（月）	大島社協災害ボランティアセンターでは、3連休の間に1,022人が活動に参加しました。島内・島外のボランティアがともに活動しています。
	6日（火）	大島町では、元町・北の山・岡田・泉津において「住家（家屋）被害認定調査」を開始しました。
	11日（月）	大島社協では、子ども家庭支援センターと情報交換を行い、子育て家庭における支援ニーズの把握をすすめました。
	12日（火）	大島社協では、避難住宅において喫茶コーナー「あいべえ」を再開しました。
	19日（火）	大島社協では、在宅避難者を対象にした配食サービスを開始しました。
	20日（水）	大島社協災害ボランティアセンターでは、土砂出し、ガレキ撤去など多人数を要するニーズは収束傾向にあるため、11月25日（月）より、 島外の個人ボランティアの受付を見合わせ することを発表しました。土砂出し、ガレキ撤去のニーズは収束に向かいますが、今後の生活支援に向けた活動は引き続き展開していきます。
	21日（木）	大島町では地区別に「罹災証明書」の発行を開始しました。

		大島社協では、元町2町目のふれあい館「くぼいち」で住民交流会「あいべえ」を開始しました。
	25日（月）	大島社協災害ボランティアセンターでは、島外の個人ボランティアの受付を25日（月）から見合わせています。また、12月1日（日）より大島社協は土曜日・日曜日・祝日は休館することとしました。
12月	2日（月）	大島社協災害ボランティアセンターでは、島民への定期的な情報提供を行うため「かわら版」の発行・配布を開始しました。
	6日（金）	大島社協災害ボランティアセンターでは、「島内ボランティア交流会」を開催しました。島内22名、継続支援団体15名の計37名のボランティアが参加しました。
	12日（木）	東京都は、大島町における応急仮設住宅を、旧大島町立北の山小学校跡グラウンドに建設し、平成26年1月25日（土）頃から入居開始予定であることを発表しました。
	13日（金）	大島町では「広報おおしま災害臨時号」を発行し、応急仮設住宅への入居申請受け付けを12月16日（月）から12月20日（金）まで行うことを発表しました。
	17日（火）	大島町では、「大島町土砂災害復興基本方針―島の地域力と協働による安全・安心なまちの再生を目指して―」を発表しました。
	25日（水）	大島社協災害ボランティアセンターでは、平成26年1月から活動内容の軸を生活支援に移行することを発表しました。毎週月曜・火曜にはかわら版の配布、木曜には喫茶スペース「あいべえ」を実施しながら、生活支援ニーズに対応していきます。
1月	6日（月）	大島社協災害ボランティアセンターの活動を再開。島内ボランティア中心に「かわら版」の配布を行ないました。
	15日（水）	大島社協災害ボランティアセンターでは、「第2回 島内ボランティア交流会」を開催しました。19名の島内ボランティアが参加しました。これまでの活動を報告し、今後の活動への継続的な参加を呼びかけました。
	17日（金）	大島第二中学校のボランティア学習の授業に、副センター長とボランティアスタッフ2名が登壇。これまでの活動や東日本大震災での災害ボランティア活動について話をしました。
	24日（金）	大島社協災害ボランティアセンターでは、今後被災された方々の生活支援を軸に活動を行うにあたり、2月1日付でセンターの名称を「大島社協ボランティアセンター」と改称することを発表しました。
	25日（土）	大島町では、応急仮設住宅への入居が始まりました。これにともない大島社協災害ボランティアセンターでは、引越しボランティアの活動を行いました。
	28日（火）	大島社協災害ボランティアセンターでは、応急仮設住宅の集会所で住民交流会「あいべえ」を実施しました。